

# 障害者の自立生活運動における「依存とケア」 ——身体障害者の介助現場から

前田拓也（神戸学院大学人文学部）

「介助が絶対必要ってのは経験的にいろんな人との関係の中で思ってる。絶対その人が死んだらよくないし。ぼくが生きたいと思っているし、おもしろく生きたいと思っているからには、人も生きたいと思わなあかんと思ってるし、生きたいと思うんですよ。それを尊重せなあかんと思う」（渡邊2011:14）

## ●報告の目的

近年、日本の障害者運動の歴史を振り返る作業があらためておこなわれはじめている<sup>1</sup>。それらの成果、特に身体障害者たちによる「自立生活運動」の系譜を繙けば、「自立/自律」のありかたと、それらのネガとしての「依存」を巡る議論は、すでに繰り返しておこなわれてきたことがわかるだろう。一方で、こうした蓄積が、現在の「自立生活」の現場でどのように受け継がれている(あるいは、いない)のかは、十分に議論されているとは言い難い。

本報告では、報告者自身の自立生活センター(CIL)へのフィールドワーク＝「介助者として働くことを通じた参与観察」から得た知見なども踏まえ、障害者たちの実際の暮らしのなかで、「自立」を志向した「依存者/依存労働者」(キテイ)との関係性がどのようなものとして営まれてきたのかを考える。

## ●自己紹介

2001年から8年間、兵庫県P市のCIL(自立生活センター)で、非常勤の介助者(おもに身体障害者の介助をになう)として働きながら参与観察をしてきた。それらの成果を[前田2009]として一旦まとめた。

## 1. 障害者運動における「依存」と「自立」——あたらしいようであらぬいはなし

### ○障害者運動における「自立生活」とはなにか

#### ・脱施設/脱家族

「日常生活に介助が必要な重度の全身性身体障害者が、その生活を、基本的に、施設においてではなく、また家族や家族による雇用者によらず営む生活」(立岩1999: 520)

#### ・既存の「自立/依存」の意味への批判

×経済的自立(自分で働いて自分で食う)

×身辺自立(自分の身体を動かして身の回りのことを自分でする)

<sup>1</sup> [横塚1981=2007]の復刊はもちろん、府中療育センター闘争の渦中の人であり、日本の介護保障の礎を築いたと言ってもよい新田勲による[新田2009]は重要。また、健常者の立場から障害者運動および健全者運動の歴史を記述した[山下2008]。関西の障害者運動を中心に記述したノンフィクション[角岡2010]、そして、現在最も注目されるのは、「かりん燈～万人の所得保障を目指す介助者の会」の渡邊琢によって、日本の障害者運動と介助者たちの「いまの」現実との関わりを描いた[渡邊2011]である。

## ○自己決定する自立

障害者が他の手助けをより多く必要とする事実があっても、その障害者がより依存的であることには必ずしもならない。人の助けを借りて15分かかって衣類を着、仕事に出かけられる人間は、自分で衣類を着るのに2時間かかるため家にいるほかはない人間より自立している。(定藤1993: 8)

「障害者が、例えば今日の晩メシに何を食いたいかということ自分で決めて、自分の財布と相談をして実際に食べられること。自分がつくるか、人につくってもらうか、出前をとるか、外に行くかは別だけど、とにかく自分の食いたいものを食えること。これが自立生活の象徴だろう(福島智<sup>2</sup>)」

## ○キテイにおける「依存」と障害者運動の「依存」

・誰もが他人の世話にならなければ生きていけない依存の期間を経て生まれ、死んでいく(「みな誰かお母さんの子どもである」)。

・ケアされる人=「依存者」/ケアする人=「依存労働者」と規定し、ロールズらとなえてきた「自立した自由な個人」(西欧哲学の前提)から両者とも排除されてきたことを指摘。

→「依存者」と「依存労働者」という概念は、言い得て妙というか、しかし少なくとも、人に「頼っていてもよい」こと、「頼っていることに意味があること」は障害者運動運動のなかで言われてきた。

寝たきりの重症者がオムツを替えて貰う時、腰をうかせようと一生懸命やることがその人にとって即ち重労働としてみられるべき(横塚2007: 56-57)

何を目的として生きるか、どういう姿勢をとり、何をしてこの社会に参加するか(...)特殊の才能に恵まれない者、また寝たきりで身動きも適わない者などはどうしたらよいのか、私にもよくわからない。しかし、ウンコをとって貰う(とらせてやる)のも一つの社会参加といえるのではないだろうか。(横塚2007: 88-89)

## ○介助の有償性

CILにおける介助サービスは、基本的に「有償」。

障害者運動のなかでも、ときに「CIL系」と称されることもあるパークレー由来の事業スタイルは、介助を「サービス」と捉え、同時に、それら「介助サービス」を利用する障害者たちを「消費者」と捉える。

---

<sup>2</sup> 04/10/12 社会保障審議会障害者部会(第18回)議事録、福島智委員の発言より

有償で提供されることの主たる意義は、介助「量」の安定と確保、および、介助者に責任をもって介助を担わせることにあることは確かである。同時に、介助を利用する障害者にとっても、あくまでも介助サービスを利用する「消費者」としての自覚を促すことにもある(中西 1993)。

また、介助が有償であることによって、先に述べた「自己決定の自立」が実現できるとされる。「金を出すから口を出すな」とすることで、介助者によるパターンリスティックな介入を避ける。

→「介助者手足論」

こうしたシンプルかつドライな部分にこそ、これまでCILが一定の成功をおさめてきた理由の一部があったと評価できる。CILが依って立つとされる介助システム論は、貨幣という透明なメディアを介した「社会」全体の「負担」——具体的には税の再分配——を求めてきたとも言える。ひとびとは、直接的に担わない代わりにカネで担っている、というわけだ。

しかし、こうした介助者たちの営みに対し、社会によって十全に「支払われている」とはいまだ言い難い。

日本でも、やっと「依存労働者」たちの賃金の低さや(それにとまなう?)離職率の高さなど、問題点が知られるようになってきた。しかし、障害者運動のなかで介助者が労働問題をとりあげること、あるいは労働者として声をあげることに、ためらいがあった/あることは知られてよい。

それは、単に無償のボランティアを善とされてきたなかでの後ろめたさ、といったことだけではない。いわば障害者の自由と介助者の自由がトレードオフの関係になってしまうことへの懸念からである。

## 2. ケアの社会化と「ドゥーリアの原理」

ドゥーリアとは、出産し新たに母親となって赤ん坊とケアする女性をサポートするドゥーラという存在からきている。ドゥーラは、乳母(nanny)とはちがって、母親が子どもの世話をしているときにその母親をケアすることによって手助けする。呼び方はそれぞれ違えど、いくつもの文化に、このドゥーラの慣習はあるという。キティはこれを私的な領域から公的な領域に拡大することを提案する。

### ○ドゥーリアの原理

わたしたちが人として生きるためにケアを必要とするのと同時に、わたしたちは、ケアの仕事をする人々を含めた他の人々が生きるのに必要なケアを受け取れるような条件を提供する必要がある。

「依存をケアするいとなみ=依存労働」者のケアを社会がになうことを規範的に正当化することはいかにして可能か？

→ (具体的には)「介助者(ヘルパー/ケア・ワーカー)をケアするのはだれか」という問い

### ○「ケアの社会化」を肯定する理論的根拠

ケアは「『せずに済めばよい』と感ぜられる負担である」と同時に、「『しなければならない』というある種の義務感との対立ないし葛藤がつねにつきまとう」もの(堀田2008)。

また、「人の生活を助けたり支えたりすることは、よいことであるとともに、いやなこと」、「介助することは、肯定されるべきもの、肯定的なものである一方で、それは負担であり、否定的なもの、いやなこと」(立岩2000: 232)。

キテイによれば、「依存労働」は「市場ではまかなえない」。そして「依存者」や「依存労働者」は社会にとって必然的な存在である。

「負担だがよいことでもある」「市場になじまないがなくてはならない」というこれらの「両義性」が、「負担可能な成員に負担の義務を課して行う社会的分配」の必要を根拠づける(ibid: 235)し、「依存労働者」を社会が支え、負担することの根拠になる。

介助が「イヤなこと」などではなく、単にどこまでも「よいこと」であるのなら、放っておいても人はみずから担おうとするだろうし、おこなおうとする。逆に、単に「いやなこと」であるのなら、放っておけば、だれも担おうとはせず、おこなわれない。「よいこと」であることはわかっているが、同時に、それをおこなう主体にとっては「負担」だから、「よいこと」だとわかってはいてもできれば担いたくない。しかし、おこなわれずに放っておくわけにはいかない。ならば、強制的に担わせる必要が出てくる。

つまり、負担であることに耐え、負担であることを含み込んだうえで、それでも担う／担わざるをえないということ。それが介助だということになる。

このことは同時に、具体的な介助の場面で、介助がときに「介助者にとってイヤな仕事」として経験されてしまうことを否定しないことでもある。

ケアの社会化の規範的に正当化することは、「よいことであると同時に負担でもある」という「介助の両義性」をまるごと肯定することにつながるだろう。

#### 【参考文献】

- 堀田義太郎, 2008, 「ケアと市場」『現代思想』36-3: 192-210.
- 角岡伸彦, 2010, 『カニは横に歩く——自立障害者たちの半世紀』講談社.
- 前田拓也, 2009, 『介助現場の社会学——身体障害者の自立生活と介助者のリアリティ』生活書院.
- 中西正司, 1998, 「消費者コントロールの介助制度の提案——新しい障害者介護保障に向けてのセルフマネジドケア(試案)」『季刊 福祉労働』81: 138-143.
- 新田勲, 2009, 『足文字は叫ぶ!』現代書館.
- 岡部耕典, 2006, 「いうまでもないことをいわねばならない『この国』の不幸」『現代思想』vol.34-14: 78-85.
- 定藤丈弘, 1993, 「障害者福祉の基本的思想としての自立生活理念」, 定藤丈弘・岡本栄一・北野誠一編『自立生活の思想と展望——福祉のまちづくりと新しい地域福祉の創造を目指して』ミネルヴァ書房: 1-21.
- 立岩真也, 1999, 「自立」, 庄司洋子・木下康仁・武川正吾・藤村正之編, 『福祉社会事典』弘文堂: 520-521.
- , 2000, 『弱くある自由へ——自己決定・介護・生死の技術』青土社.
- 渡邊琢, 2011, 『介助者たちは、どう生きていくのか——障害者の地域自立生活と介助という営み』生活書院.
- 山下幸子, 2008, 『「健常」であることを見つめる——1970年代障害当事者／健全者運動から』生活書院.
- 横塚晃一, 1981=2007, 『母よ! 殺すな』生活書院.